

資料1－1

基本 目標	施策No	事業名・施策名	実施内容(第2期計画記載内容)	第2期記載の 担当課 (R6現在)	第2期の 実施状況 【▼】	第2期実施状況(問題点・実施状況・コロナ禍の影響など)	次期計画への方向性 (次期計画記載を想定) (事業の改廃・課題に対する改善内容など)	次期計画の 方針 【▼】	次期こども計画掲載区分	計画 事業番号
1	基本目標1 子どもが安心して成長できる環境づくり									
1	施策1 子どもたちの「居場所」づくりの推進									
1	1	① 児童館等の充実	○児童館等は、そうふけ児童館、いんば児童館、子どもふれあい センター、中央駅前地域交流館の4館を設置しています。 ○児童館では、地域の子どもたちに健全な遊びの場を提供する とともに、子どもたちの健康を増進し情緒を豊かにするために、施設ごとに事業を展開しています。	子育て支援課	実施できた	○令和2年4月から5月までコロナに係る緊急事態宣言の為、休館。6月から再開したが、人数制限を設け、安心して使用できるようにした。施設利用予約、事業予約に関しては電話で行っていたが、各予約システム(LINE予約、ちば電子申請)を活用したことで、簡単にできるようになり、利用者の利便性につながった。令和5年11月からQRコードで入退館できるシステムを導入。入退館情報が保護者にメール送信され、保護者の安心につながる良い面はあるが、登録が面倒、時間がかかる等の意見も聞かれる。R6年7月からは施設予約、人数制限をなくし、自由に来館できるようにした。	○児童館等は、そうふけ児童館、いんば児童館、子どもふれあいセンター、中央駅前地域交流館(R7.4～中央駅前児童館)の4館を設置。 ○中高生の利用はほとんどないが、安心、安全な居場所として利用勧奨を行いたい。 ○子育てナビや市公式LINEを有効活用し、周知に努める。	継続	5-1 図様な遊び・体験、活躍できる機会づくり	23
1	1	② 児童遊園・こどもの遊び場の充実	○子どもたちの健康を増進し情緒を豊かにすることを目的とし、健全育成の場を提供しています。 ○児童遊園：6か所（六軒弁天児童遊園、木下児童遊園、鎌苅児童遊園、造谷児童 遊園、瀬戸児童遊園、師戸児童遊園） ○子どもの遊び場：4か所（木下池田子どもの遊び場、木下町並み子どもの遊び場、荒野 子どもの遊び場、やわら子どもの遊び場）	子育て支援課	実施できた	○児童遊園：6か所（六軒弁天児童遊園、木下児童遊園、鎌苅児童遊園、造谷児童遊園、瀬戸児童遊園、師戸児童遊園） ○子どもの遊び場：4か所（木下池田子どもの遊び場、木下町並み子どもの遊び場、荒野 子どもの遊び場、やわら子どもの遊び場） ○草刈作業、遊具点検等行うと共に、安心安全な管理に努めた。また、インクルーシブル遊具の設置及びベンチ設置工事を行い、地域住民の憩いの場や、健全育成の場の提供に努めた。	○児童遊園：6か所（六軒弁天児童遊園、木下児童遊園、鎌苅児童遊園、造谷児童 遊園、瀬戸児童遊園、師戸児童遊園） ○子どもの遊び場：4か所（木下池田子どもの遊び場、木下町並み子どもの遊び場、荒野 子どもの遊び場、やわら子どもの遊び場） 草刈作業、遊具点検等行うと共に、安心安全な管理に努める。	継続	5-1 図様な遊び・体験、活躍できる機会づくり	24
1	1	③ 保育園の園庭開放	○保育園や幼稚園に未就園の子どもとその保護者に対し、公立保 育園の同年齢や異年齢との交流の場、親同士のコミュニケーシ ョンの場として園庭を開放しています。	保育課	実施できた	○コロナ禍の影響で一部実施できなかった期間はあるが、子育て支援拠点事業を併設している西の原保育園では毎日、その他の公立園では月1回の園庭解放を行い、保育園児との交流や親同士のコミュニケーションの形成に努めた。	▼ ○引き続き公立保育園での園庭解放を行い、保育園等に在籍していないこどもにふれあいの機会やのびのびと遊べる場所を提供していきます。	継続	5-1 図様な遊び・体験、活躍できる機会づくり	25
1	1	④ 学童保育(学童クラブ)の整備	○待機児童が発生しているまたは見込まれる地区において、学童 クラブの新設及び増設を実施します。	保育課	一部実施できた	○新設、学校施設の借用等により公立学童クラブの整備を行った。また、市内児童の受け入れを行う民間学童クラブへ補助金を交付した。	▼ ○新設や学校施設の借用等により公立学童クラブの整備を行っていますが、待機児童が発生している地域については引き続き施設の整備・確保を推進していきます。	継続	4-2 図童期・思春期・青年期	13
1	1	⑤ 放課後子ども教室の充実	○放課後子ども教室の実施・支援を行いながら、教室の増設を目指します。	生涯学習課	実施できた	○教室を運営する人材を確保することが課題となっている。教室の開室頻度や内容などについて運営団体との協議が必要	○地域のニーズを把握し、放課後子ども教室の実施・支援を行いながら、地域・学校・家庭における繋がりを強化していく	継続	4-2 図童期・思春期・青年期	14
1	1	⑥ 子どもの学習支援事業の実施	○生活保護世帯、ひとり親世帯、生活困窮世帯等の小学校4年生 から18 歳までを対象に、毎週水曜日と土曜日に「子どもの学 習支援事業」を実施し、学習習慣の定着を図るとともに、社会 性を育む子どもの居場所を提供しています。	子育て支援課	実施できた	○令和元年度より中央公民館で学習支援教室「コスモス」を開始し、令和2年4月から5月まで緊急事態宣言発令の為一時期中止し、令和2年6月より再開した。利用者アンケートを行い教室を増やしてほしいとの要望が多かったため、令和2年9月より中央駅前地域交流館を増やした。利用者の増加に伴い、令和5年7月よりそうふけふれあい文化館を増やし、3か所で実施している。	○今後も、子どもの学 習支援事業を実施し、学習習慣の定着を図るとともに、社会 性を育む子どもの居場所を提供できるよう努める。	継続	5-2 図難な状況をもつこどもや家庭への支援	40
1	施策2 子どもの体験活動の充実									
1	2	① 多様な体験活動の提供	○奉仕等体験活動や自然科学体験学習、みどりの少年団活動など の実施に努めます。	指導課	一部実施できた	○奉仕等体験活動や自然科学体験学習 ・感染予防のため、一部できないものがあった。 ・一部オンラインを活用して行った。 ・教育センターの改修のため駐車場がないため、一部できないものがあった。 ○みどりの少年団活動など の実施に努めます。 ・全小中学校において、学校の実情に合わせ、工夫して実施した。	○奉仕等体験活動や自然科学体験学習 ・教育センターの改修後には、以前の開催方法に戻し実施していく。 ○みどりの少年団活動など の実施に努めます。 ・全小中学校において、学校の実情に合わせ、工夫して実施していく。	継続	5-1 図様な遊び・体験、活躍できる機会づくり	26
1	2	② スポーツ活動の推進	○スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブへの継続的な支援に努めます。 ・軟式学童野球(8団体) ・空手道(5団体) ・サッカー(3団体) ・ラグビーフットボール(1団体) ・ミニバスケットボール(1団体) ・バレーボール(1団体) ・卓球(1団体) ・柔道(1団体) ・軟式中学野球(1団体) ○主に中学生を対象としたスポーツ教室を実施しています。 (これまでに実施した競技) 陸上競技、テニス、水泳、バレーボール、サッカー、卓球、バドミントン等	スポーツ 振興課	実施できた	印西市スポーツ少年団運営補助金を交付するとともに、総合型スポーツクラブの活動場所の確保などの支援を行った。 小中学生を対象にアスリート教室を実施した ・R2 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ・R3 空手 ・R4 野球 ・R5 トランポリン	○スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブへの継続的な支援に努めます。 ・軟式学童野球 ・空手道 ・サッカー ・ラグビーフットボール ・ミニバスケットボール ・バレーボール ・柔道 ○主に小中学生を対象としたスポーツ教室を実施しています。 (これまでに実施した競技) 空手、野球、トランポリン、バスケットボール	継続	5-1 図様な遊び・体験、活躍できる機会づくり	27

基本 目標	施策No	事業名・施策名	実施内容(第2期計画記載内容)	第2期記載の 担当課 (R6現在)	第2期の 実施状況 【▼】	第2期実施状況(問題点・実施状況・コロナ禍の影響など)	次期計画への方向性 (次期計画記載を想定) (事業の改廃・課題に対する改善内容など)	次期計画の 方針 【▼】	次期こども計画掲載区分	計画 事業番号
2		基本目標2 子どもと親の健康づくりと子育て家庭への支援の充実								
2		施策1 子どもと親の健康づくりの推進								
2	1	① 安心して妊娠・出産できる環境の確保	○母子健康手帳交付事業、プレマクラス、妊婦健康診査、妊娠 婦・新生児訪問事業(乳児全戸訪問事業含む)、助産師等による 電話相談事業などを引き続き実施します。 ○出生時の体重が 2,000 グラム以下、または身体の発育が未熟な まま生まれ、指定医療機関への入院を必要とする乳児に対し、治療にかかる医療費を公費で負担します。	子ども家庭課 子育て支援課	実施できた	○令和元年度から、保健師・助産師・看護師による妊娠届出時の全数面接を行うことにより、特定妊婦や養育支援が必要な家庭の早期把握につながった。 プレマクラス、妊産婦・新生児訪問事業(乳児全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問)を含む)に加え、令和4年度からは助産師による全戸電話相談事業(こんにちは助産師電話)を実施し、状況把握をするとともに、お産や育児の相談・指導を実施した。 従来の妊婦健康診査、乳児健康診査に加え、令和3年度から産婦健康診査、新生児聴覚スクリーニング検査、令和4年度から多胎妊婦健康診査助成事業、令和5年度から不育症治療費等助成事業、令和6年度から低所得妊婦に対する初回産科受診料助成事業を開始し、安心して妊娠・出産ができる環境整備に努めた。 ○未熟児養育医療として対象となる乳児に係る医療費を公費で負担することができ、また、子ども医療費助成を併用することで家庭の負担を軽減できた。	○今後も妊娠届出時の面接を継続し、早期からの状況把握に努める。 プレマクラス、妊産婦・新生児訪問事業(乳児全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問)を含む)、令和4年度からは助産師による全戸電話相談事業(こんにちは助産師電話)を継続し、状況把握や相談・指導を実施する。 国が1か月児健康診査支援事業を打ち出し、市町村での実施を求めていることを受け、切れ目のない支援ができるように、印西市としても実施に向け調整するなど、安心して妊娠・出産ができるよう環境整備に努める。 ○出生時の体重が 2,000 グラム以下、または身体の発育が未熟な まま生まれ、指定医療機関への入院を必要とする乳児に対し、治療にかかる医療費を公費で負担します。 ○子ども医療費助成を併用することで家庭の経時的負担を軽減します。	拡充	4-1区どもの誕生前から 幼児期	1
2	1	② 乳幼児に対する相談・健康診査の充実	○乳児相談事業、乳児健康診査、幼児健診(1歳6か月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診)、健診事後相談事業(子育て相談、ことばの相談等)などを引き続き実施します。	子ども家庭課	実施できた	○新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策として、令和2年3月から健診を一時期中止し、令和2年10月より時間を区切った予約制に変更して中止期間の対象者へ遡って再開した。内科健診を中心に短時間で実施できる内容にし、各種相談は後日電話等でのフォローにするなどの配慮をした。また、歯科健診については集団健診の中では安全性の確保が難しいことから、令和2年10月から歯科医療機関への委託による個別健診方式での実施とした。 新型コロナウイルス感染症への不安から受診率が15%程度落ち込んだ時期があったものの、現在は以前の状況に戻りつつある。歯科健診が個別方式にした後、受診率が集団での実施まで回復できていない。 令和6年1月から「こまつなLINE」を開設し、妊娠、子育てに関する医療専門職が行う相談を開始した。こまつなは、[困る前につながる]の意味で、匿名で、気軽に相談ができるため、育児上の様々な問題に早期に関わり、相談によっては他の支援につなげていくことができる手段となっている。	○第2期計画期間は、安全に行うことを最優先していたが、第3期計画に向けては、就労者が増加している状況を踏まえ、健診内で各種相談が受けられるなどの相談体制を強化する。 歯科健診については、最適な環境で受診できることやフッ化物塗布を全ての健診で実施できるようにするなど、所属している保育園や幼稚園の健診との違いをアピールし受診につなげていく。 国からの方針で1か月児健診、5歳児健診の実施や各種事業のDX化(PMH、PHR、システムの標準化対応)の流れがあるので、適切な対応ができるよう努める。 子育て支援センターや児童館との連携や「こまつなLINE」のさらなる活用を促し、育児上の問題が深刻化しないよう早期の関わりを充実させる。 令和6年度からInstagramによるプッシュ型支援を開始する。 ○令和6年1月から「こまつなLINE」を開設し、妊娠、子育てに関する医療専門職が行う相談を開始しています。 ○こまつなは、「困る前につながる」の意味で、匿名で、気軽に相談ができるものです。育児上の様々な問題に早期に関わり、相談内容によっては他の支援に適切につなげていきます。	拡充	4-1区どもの誕生前から 幼児期	3・5
2	1	③ 「食育」の推進	○離乳食教室、親子食育教室、就学時健診健康教室、家庭教育学級、出前講座などを引き続き実施します。	子ども家庭課	実施できた	○新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策として、参集型の教室方式を令和2年3月に中止し、令和2年度からは個別相談や試食など感染リスクの高い内容を省いた小集団での教室、オンラインでの教室の形など方法を工夫し実施した。また、教室での講話を補うために市公式YouTubeでの動画配信等にも積極的に取り組んだ。 実施方法が異なるため、新型コロナウイルス感染症流行以前の状況との直接比較ができないが、参加率は以前まで回復できていなく、令和4年度から5年度にかけては低下がみられる。 食育推進体制の整備についても新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のため、令和2年度から令和3年度については対面の形が取れず書面開催となった。	○第2期計画期間は、事業を安全に行うことを最優先としていたが、第3期計画に向けては参加者が知りたい情報を最もよい形で提供していけるように相談や教室の在り方を再構築する。また、YouTube動画等のコンテンツが充実してきているので、忙しく、教室等に参加できない人のために、これらのコンテンツをよい形で活用できるようにする。 離乳食、幼児食の進め方等で、継続的な支援が必要な人が増加してきている状況があるため、関係機関との連携を取りながら、適切に対応していく。 食育については全世代での関わりが必要となるため、市の方針を共有し食育の推進力とするため、栄養士調整会、子育て関連施設従事者との食育講演会・意見交換会を実施する。	継続	6-2地域子育て支援と家庭教育支援	65
2	1	④ 小児救急医療体制の充実	○救急医療運営事業への財政支援、小児救急相談事業等の周知 などを実施しています。	健康増進課	実施できた	印旛市郡小児初期急病診療所の利用件数は、コロナ禍の影響により減少し、令和2年度から5年度までの4年間で2,085件となった。	印旛市郡小児初期急病診療所については、事業を現行のまま継続して実施するとともに、一層の周知を図っていく。	継続	5-4区どもの安全を守る 取り組み	50

基本 目標	施策No	事業名・施策名	実施内容(第2期計画記載内容)	第2期記載の 担当課 (R6現在)	第2期の 実施状況 【▼】	第2期実施状況(問題点・実施状況・コロナ禍の影響など)	次期計画への方向性 (次期計画記載を想定) (事業の改廃・課題に対する改善内容など)	次期計画の 方針 【▼】	次期こども計画掲載区分	計画 事業番号
2	施策2 障がいのある子どもと家庭への支援の充実									
2	2	① 障がいの早期発見・早期対応など ▼	○幼稚園、保育園、保健センター、医療機関等と連携を図ることにより、障がいを早期に発見できるよう努めます。	障がい福祉課	実施できた	幼稚園、保育園、保健センター、医療機関等と連携を図ることにより、障がいを早期に発見できるよう努めた。	○幼稚園、保育園、子ども家庭センター、医療機関等と連携を図ることにより、障がいを早期に発見できるよう努めます。	継続	5-2困難な状況をもつこどもや家庭への支援	36
2	2	② 療育相談・指導、情報提供の充実	○日常生活における基本的な動作、集団生活への適応訓練等様々なニーズに応じて、適切な指導ができるよう療育体制の充実を図ります。 ○就学前の子どもの成長や発達への心配について相談を受け、専門の職員がアドバイスを行う各種相談事業(発達相談、小児神経相談、作業療法相談、運動発達相談、言語聴覚相談、巡回相談)の充実を図り、適切な指導及び療育につなげています。 ○ホームページへの掲載や各関係機関にチラシ等を配布し、情報提供を行います。	障がい福祉課	実施できた	○利用者のニーズと状況に合わせたグループを組みそれぞれの課題を設定し療育を行った。小集団の中で困り感が改善されたり生活習慣や行動が身についた。 ○就学前の子どもの発達への心配について相談を受け専門の職員がアドバイスを行った。巡回相談では、園での対応方法やアドバイスをを行い支援が必要なお子さんに対する理解が得られた。 ○学童期から18歳までの相談に関しては、必要な情報の提供や他機関の紹介を行った。また、障害福祉サービス希望の場合には、通所受給者証の取得方法や意向に沿った相談支援事業所の紹介を行った。 ○令和5年10月から児童発達支援センターに移行し、保育所等訪問支援利用児の対象園との連携を密に行うことができた。また、障害児相談支援事業で療育利用児と契約し、計画相談を実施し保護者支援の充実を図った。	○日常生活における基本的な動作の習得、集団生活への適応など様々なニーズに応じて、適切な支援ができるよう療育体制、保育所等訪問支援の充実を図ります。 ○計画相談・モニタリング等を実施し保護者支援の充実を図っていきます。 ○就学前の子どもの成長や発達への心配について、専門の職員がアドバイスを行う各種相談事業(発達相談、小児神経相談、運動発達相談、言語聴覚相談、作業療法相談、巡回相談)の充実を図り適切な支援及び療育につなげていきます。 ○学童期から18歳までの一般相談に関しては、相談内容を把握し必要な情報の提供を行っていきます。 ○ホームページへの掲載や各関係機関にチラシを配布し、情報提供を行います。	継続	5-2困難な状況をもつこどもや家庭への支援	38
2	2	③ 障がい児保育・教育の充実	○特別支援教育の充実に努めます。 ・個別の指導計画や個別的教育支援計画の作成と活用 ・指導補助や支援のための非常勤職員の配置 ・特別支援教育コーディネーターを核とした校内支援体制の充実	学務課 指導課	実施できた	○特別支援教育の充実 ・特別支援学級在籍児童生徒及び通級指導教室利用の児童生徒や、支援が必要な幼児児童生徒について、個別的教育支援計画と個別の指導計画を作成し、指導の充実に努めるよう促した。 ・非常勤職員は各校へ配置済みだが、予定していた数に達していないため、今後も引き続き配置へ向けた努力が必要である。 ・特別支援教育コーディネーターを中心に、支援が必要な児童生徒について、校内委員会等を活用して、適切な支援や学習の場について考え支援した。	○支援が必要な幼児児童生徒の保育・教育の充実に努めていく。一人一人の実態に合った学びの場について、就学相談や発達検査をとおして助言し、適切な就学指導も行っていく。 ○医療的ケアや病弱、難聴、弱視等、様々なニーズがあるため、関係機関と連携しながら対応していく。 ○指導補助や支援のための非常勤職員の配置については引き続き努力していく。	継続	5-2困難な状況をもつこどもや家庭への支援	37
2	2	④ 障がい福祉サービスの充実	○全ての子どもが、健やかに成長するため、乳幼児療育部署、保育・教育部署等との連携を図り、専門的で良質かつ適切な支援を受けられるよう支援しています。	障がい福祉課	実施できた	○障害児通所サービスの利用につながった 庁内の関係部局等と連携を図り、情報共有を行った	○障がいのある子どもに対し、障がいの状況に応じた適切な支援を受けられるよう支援します。	継続	5-2困難な状況をもつこどもや家庭への支援	39
2	施策3 ひとり親家庭への支援の充実									
2	3	① 経済的支援制度等の充実	○ひとり親家庭等医療費助成、児童扶養手当、自立支援教育訓練 給付金事業、高等職業訓練促進給付金等事業、高等学校卒業程度 認定試験合格支援事業、ファミリー・サポート・センター利用料金助成の対象者には制度の案内など支援体制の充実に努めます。	子育て支援課	実施できた	○ひとり親家庭等医療費助成や児童扶養手当の対象者や各給付金申請者といった必要としている方に支援することができた。 ・コロナが落ち着き高等職業訓練給付金等の実績が増加傾向である。 ・ファミリーサポートセンター利用 料金助成の対象者には丁寧な説明を行い、利用実績が増加している。	OR6.11月分からの児童扶養手当拡充(所得限度額の引上げ、多子加算の拡充)に滞りなく対応していく。 OR6.8月からの各給付金事業の対象者要件の見直しに対応していく。 ①自立支援教育訓練給付金事業・高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 → 児童扶養手当受給相当の所得要件を撤廃(ただし、母子・父子自立支援プログラムの策定等を要件として追加) ②高等職業訓練促進給付金等事業 → 児童扶養手当受給相当の所得要件を緩和 ○ファミリーサポートセンター利用料金助成の対象者には、仕事と子育ての両立がしやすくなるよう支援体制を充実させていく。	継続	5-1子育て・教育に関する経済的負担の軽減	71~75
2	3	② ひとり親相談体制の充実	○ひとり親の自立に必要な助言や支援を行うための相談体制を整備・充実します。	子育て支援課	実施できた	○令和4年4月1日から児童手当受給の方に対し、就労と自立支援をするため「母子・父子自立支援プログラム策定事業」を開始した。 ・母子・父子自立支援相談を継続実施しており、相談件数は令和2年度27件、令和5年度66件と増加傾向である。	○ひとり親の自立に必要な助言や支援を行うための相談体制を整備・充実します。 ○養育費確保について必要な知識の普及等、支援を充実します。 ○特別な支援を要する方については、関係部門と情報を共有し、支援に努めます。	継続	6-3奨働き、子育ての推進とひとり親家庭への支援	70
2	施策4 児童虐待を防止する体制づくりの推進									
2	4	① 虐待の発生予防	○子育て家庭の不安や悩みの解消に向け、相談体制の整備充実に努めます。 ○出産後間もない時期を中心に支援を行います。	子育て支援課	実施できた	家庭児童相談を実施し、子育て家庭の不安や悩みの軽減を図った。 医療機関と連携を行い、情報共有が必要な妊産婦の支援につなげた。 こんにちは助産師電話、こんにちは赤ちゃん訪問を行い、産婦や養育者の心身の状況や、児の発育発達を把握し必要な助言を行うとともに、不安や悩み等の相談に応じた。 健康診査や相談事業等、各種母子保健事業を通じて、養育者に寄り添い不安の軽減を図り、必要なサービスにつなげた。	○子育て家庭の不安や悩みの解消に向け、相談体制の整備充実に努めます。 ○医療機関と連携を行い、情報共有が必要な妊産婦の支援に努める。 ○こんにちは助産師電話、こんにちは赤ちゃん訪問を行い、産婦や養育者の心身の状況や、児の発育発達を把握し必要な助言を行うとともに不安や悩み等の相談に応じる。 ○核家族化の進展により支援の必要な家庭が増加しているため、支援体制の強化を図り、適切な働きかけができるよう研修会等を通じて支援者の対応技術の向上に努めていく。	継続	5-3区どもの権利を守る取り組み	41
2	4	② 虐待の早期発見・早期対応	○「印西市子ども虐待防止対策協議会」を組織し、関係機関等との連携により、虐待の早期発見・早期対応に努めます。また、実務者会議や個別支援会議を設置し、個別の事案に対する情報共有や具体的な支援内容等を検討します。	子ども家庭課	実施できた	○虐待防止のための周知・啓発を行うとともに、関係機関との会議等を行い、連携を図ることで、虐待の早期発見・早期対応に努めた。	○「印西市子ども虐待防止対策協議会」を組織し、関係機関等との連携により、虐待の早期発見・早期対応に努めます。また、実務者会議や個別支援会議を設置し、個別の事案に対する情報共有や具体的な支援内容等を検討します。	継続	5-3区どもの権利を守る取り組み	42

基本 目 標	施策No	事業名・施策名	実施内容(第2期計画記載内容)	第2期記載の 担当課 (R6現在)	第2期の 実施状況 【▼】	第2期実施状況(問題点・実施状況・コロナ禍の影響など)	次期計画への方向性 (次期計画記載を想定) (事業の改廃・課題に対する改善内容など)	次期計画の 方針 【▼】	次期こども計画掲載区分	計画 事業番号
3		基本目標3 個性豊かな子どもを育む教育の充実								
3		施策1 家庭・地域の「教育力」の向上								
3	1	① 家庭教育への支援の充実	○家庭教育学級を実施します。 ・公立幼稚園・小中学校での家庭教育学級の開設 ・家庭教育指導員の配置	生涯学習課	実施できた	コロナ禍を経て、従前の活動ノウハウを知っている保護者が減ってしまい、活動回数や参加人数に消極性が見られた。	○引き続き家庭教育学級を実施。 ・公立幼稚園・小中学校での家庭教育学級の開設 ・家庭教育指導員の配置 ・参加者を増やす取り組みなど検討	継続	6-2 〇〇〇〇子育て支援と家庭教育支援	59
3	1	② 地域の「教育力」の向上	○地域ぐるみさわやかコミュニティ推進事業を実施します。 ・中学校区ごとに学校や地域で活躍する団体が協力し、コミュニティづくりと生活環境の整備を図る地域ぐるみさわやか コミュニティ推進事業の推進	生涯学習課	実施できた	学校を拠点とした活動を行っていたが、活動が形骸化している。	○引き続き地域ぐるみさわやかコミュニティ推進事業を実施。 ・地域学校協働本部への移行の検討(学校・保護者・地域・行政がつながり、子どもも大人も地域と共に育ちあう「地域づくり、人づくり、学校づくり」を目指す) ・コミュニティスクールの導入→7年度モデル実施。8年度市内全小中学校区で設置予定	見直し	6-2 〇〇〇〇子育て支援と家庭教育支援	64
3		施策2 就学前教育の充実								
3	2	① 幼児教育についての情報提供	○情報提供と学習機会の充実に努めます。 ・幼児教育に関する様々な情報提供 ・組織的・計画的な園内研修の推進 ・保護者や地域懇談会の開催	指導課	実施できた	○幼児教育についての情報提供 ・幼児教育アドバイザーを招聘し、職員全体で取り組む園内研修を計画的に実施することができた。 ・県教育委員会から発出される幼児教育に関する情報を、速やかに幼稚園に伝達することができた。	○園の課題やニーズに応じた研修が計画的に実施できるよう、相談に応じながら適切な情報提供を行っていきたい。	継続	4-1 〇〇〇〇〇〇の誕生前から幼児期	11
3	2	② 幼稚園における教育、子育て支援の充実	○個に応じた教育の推進に努めます。 ・子ども発達センター、健康増進課等の連携 ・相談支援ファイルを活用した早期就学相談の実施 ・介助や指導補助のための非常勤講師の配置	指導課	実施できた	○個に応じた教育の推進 ・支援を必要としている園児をどのように理解し、対応していけばよいか、個々の特性に応じた支援の方法等を伝える研修会を実施することができた。また、保護者の対応の難しさが課題となっているが、就学相談につなげるタイミングや相談先の情報提供などニーズに応じた対応の仕方を伝えることができた。	○介助員、補助教員に向けた特別支援に係る研修の場を設定し、支援を必要としている園児への対応の仕方等、理解を深めていきたい。 ○早期の就学相談につながるよう、今後も就学説明会等を実施し、適切な情報提供を行っていく。	継続	4-1 〇〇〇〇〇〇の誕生前から幼児期	10
3	2	③ 幼稚園、保育園等、小中学校との連携体制の強化	○幼稚園・保育園等・小中学校の連携を充実します。 ・職場見学や体験を通しての交流 ・諸行事を通じての交流 ・情報交換会の開催	指導課	実施できた	○幼稚園・保育園等・小中学校の連携 ・コロナ禍の影響で、これまで行われてきた近隣小学校との交流活動、中学生の職場体験などはほとんど中止されていたが、少しずつ再開している。さらに充実させていくため、印西市の幼保小架け橋プログラムの実施に向けた会議を開催し、取組内容について共通理解する研修や職員同士がつながりあう場を設定することができた。	○「幼保小架け橋プログラム実施に向けた会議」を継続し、保育園、幼稚園、こども園、小学校それぞれの立場から意見を出し合い、互いに理解を深めながら、印西市の幼保小連携の体制づくり、架け橋期のカリキュラムづくりを手掛けていきたい。	継続	4-1 〇〇〇〇〇〇の誕生前から幼児期	12
3		施策3 学校教育の充実								
3	3	① 確かな学力の育成	○個性や能力を伸ばす教育の推進に努めます。 ・学級経営相談支援の実施 ・漢字級別認定テスト「印西漢字マスター」の実施 ・計算力認定テスト「印西計算マスター」の実施 ・生徒指導の機能を重視した「わかる授業」の展開の推進 ○指導法等の研修の充実に努めます。 ・教材研究等に関する研修会の開催 ・ICT実技研修会及びICT活用研修会の開催	指導課	実施できた	○個性や能力を伸ばす教育の推進に努めます。 ・指導主事が訪問や相談を行い学級経営相談支援を実施した。 ・漢字級別認定テスト「印西漢字マスター」を実施した。 ・計算力認定テスト「印西計算マスター」を実施した。 ・生徒指導の機能を重視した「わかる授業」の展開に取り組んだ ○指導法等の研修の充実に努めます。 ・教材研究等に関する研修会を実施した。 ・ICT実技研修会及びICT活用研修会を実施した。	○個性や能力を伸ばす教育の推進に努めます。 ・学級経営相談支援の実施 ・漢字級別認定テスト「印西漢字マスター」の実施 ・英語力コミュニケーションテスト「印西英語マスター」の実施 ・生徒指導の機能を重視した「わかる授業」の展開の推進 ○指導法等の研修の充実に努めます。 ・教材研究等に関する研修会の開催 ・ICT実技研修会及びICT活用研修会の開催	継続	4-2 〇〇〇〇〇〇期・思春期・青年期	15
3	3	② 豊かな心の育成	○道徳教育の充実に努めます。 ・道徳教育全体計画の改善と校内推進体制の充実 ・道徳教育授業実践研修会の開催 ○人権教育の推進に努めます。 ・人権教育全体計画の改善と心を育てる教育の充実 ・人権教育研修の実施 ・いじめに関するアンケートの定期的な実施 ・家庭・地域や関係機関との連携による人権意識の啓発 ○文化芸術体験事業の充実に努めます。 ・さわやかハートフルコンサートの開催 ・小学校芸術鑑賞教室の開催	指導課	実施できた	○道徳教育の充実につとめます。 5月と2月に道徳授業実践研修会を実施し、道徳教育全体計画の改善と校内推進体制の充実を図るように周知をした。 ・各学校で、授業実践を1回実施した。 ・夏季研修会で、特別の教科道徳の理論研修を行った。 ○人権教育の推進に努めます。 ・学校人権教育全体計画に、ヤングケアラーへの対応を追加した。発見・教育相談・福祉との連携・支援見守りの継続という、対応の流れを明示することで、対応の仕方がわかりやすくなった。 ○文化芸術体験事業の充実に努めます。 ・さわやかハートフルコンサートは、コロナ禍の影響なく、通常実施に戻すことができた。 ・小学校芸術鑑賞教室は、コロナ禍の影響で文化ホールの使用人数に限りがあったため、3日間6公演と一回の児童の人数を抑えて実施した。	○道徳教育の充実に努めます。 ・道徳教育全体計画の改善と校内推進体制の充実 ・道徳教育授業実践研修会の開催を年3回実施します。 ・学校人権教育全体計画については、今後も現代的な課題に対応できるよう、適宜修正していく。 ○人権教育の推進に努めます。 ・学校人権教育全体計画の作成。 ・人権教育研修の実施。 ○文化芸術体験事業の充実に努めます。 ・さわやかハートフルコンサートの開催 ・小学校芸術鑑賞教室の開催	継続	4-2 〇〇〇〇〇〇期・思春期・青年期	16
3	3	③ 健やかな体の育成	○学校体育の充実に努めます。 ・中学校武道学習における外部指導者の活用 ・運動を楽しむ能力を育成するための授業改善指導 ○運動部活動の充実に努めます。 ・部活動サポート事業による指導者派遣 ・部活動補助金交付事業による経済的支援 ・部活動の適切な運営に向けた指導・助言 ○健康教育の充実に努めます。 ・保健指導教材の整備 ・薬物乱用防止教育の推進	指導課	実施できた	○学校体育の充実に努めます。 要請訪問を行い運動を楽しむ能力を育成するための授業改善指導を行った。 ○運動部活動の充実に努めます。 部活動サポート事業を行い、21名の指導者を中学校に派遣してきた。指導者は各種目において専門的な知識・技能をもち生徒に適切な指導・助言を行うことができた。 ○健康教育の充実に努めます。 ・保健指導教材の整備を継続し行った。 ・薬物乱用防止教育を実施した。	○学校体育の充実に努めていく。また並行して安全に活動できるようにしていきます。(熱中症予防・水泳指導・持久走指導においては命に関わるので児童生徒の健康状態を十分に把握しながら指導します。) ○運動部活動の充実に努めます。生徒にとって教育的配慮を行いながら、技能・体力の向上を支援していきます。部活動地域移行と並行しながら進めていく必要がある。 ○健康教育の充実に努めます。 ・保健指導教材の整備 ・薬物乱用防止教育の推進	継続	4-2 〇〇〇〇〇〇期・思春期・青年期	17

基本 目標	施策No	事業名・施策名	実施内容(第2期計画記載内容)	第2期記載の 担当課 (R6現在)	第2期の 実施状況 【▼】	第2期実施状況(問題点・実施状況・コロナ禍の影響など)	次期計画への方向性 (次期計画記載を想定) (事業の改廃・課題に対する改善内容など)	次期計画の 方針 【▼】	次期こども計画掲載区分	計画 事業番号
3	3	④ 悩みごと相談体制の充実	○教育相談の充実に努めます。 ・面接相談・電話相談の充実 ・不登校児童生徒等の相談の充実 ・関係機関との連携 ・訪問指導の充実 ・スクールカウンセラー等の活用 ・学校諸問題に対する助言・指導	指導課	実施できた	・コロナの影響から、令和2年・3年の面談での教育相談の件数は例年と比較して大きく減少した。 ・近年、教育相談の内容の多くが不登校や登校渋りに関する相談になっている。 ・不登校の原因や必要な支援は個別に様々であるため、担当のみでは対応しきれない案件が多い。	○チラシやポスター、電子媒体(スクリレ)等を活用して教育相談(面談及び相談ダイヤル)の窓口周知に努める。 ○不登校に関する相談増加に伴って、教育委員会内や関係機関との連携強化に努め、相談者へのスムーズな対応・支援につなげていく。	継続	4-2 登壇期・思春期・青年期	19
3	3	⑤ 信頼される学校づくり	○安全教育の充実に努めます。 ・交通安全教室の実施 ・防犯教育の実施 ○児童生徒・園児の安全確保に努めます。 ・学校安全に関する計画やマニュアルの見直しと定期的な施設点検 ・防犯ブザー及び自転車通学用ヘルメットの貸与 ○通学路の安全確保に努めます。 ・全小学校区の安全マップの作成及び関係機関への配布 ○学校情報公開と地域の連携に努めます。 ・学校ホームページを活用した学校広報の充実 ・地域人材の活用	指導課	実施できた	○感染症予防に配慮しながら安全教育の充実に努めた。 ・全小中学校にて交通安全教室を実施した。 ・全小中学校にて防犯教育を実施した。 ○児童生徒・園児の安全確保に努めます。 ・学校安全に関する計画やマニュアルの見直しと定期的な施設点検を行った。 ・防犯ブザー及び自転車通学用ヘルメットの貸与 ○通学路の安全確保に努めます。 ・全小学校区の安全マップの作成及び関係機関への配布を行った ○学校情報公開と地域の連携に努めます。 ・学校ホームページを活用した学校広報の充実につとめ、閲覧者集が継続して増加した。 ・感染症予防のため、一時期地域人材の活用ができなかったことがあった。	○安全教育の充実に努めます。 ・交通安全教室の実施 ・防犯教育の実施 ○児童生徒・園児の安全確保に努めます。 ・学校安全に関する計画やマニュアルの見直しと定期的な施設点検 ・防犯ブザー及び自転車通学用ヘルメットの貸与 ○通学路の安全確保に努めます。 ・全小中学校で通学路の危険箇所点検と、学校・警察・関係各課合同点検の実施 ・全小学校区の安全マップの作成及び関係機関への配布 ○学校情報公開と地域の連携に努めます。 ・学校ホームページを活用した学校広報の充実 ・地域人材の活用	継続	2-4 区 子どもの安全を守る取り組み	47
3	施策4 次代の親の育成									
3	4	① 人権教育の推進	○人権教育の推進に努めます。 ・人権尊重や男女共同参画の視点に立った各教科での実施	指導課	実施できた	○教職員研修の充実 子どもの人権を意識した教育が行われるよう、教職員を対象として人権教育に関する研修を行った。人権尊重や男女共同参画などをテーマとして取り上げ、知識を広げたり、実践例を紹介したりした。	○教職員の研修の充実に努めます ・学校現場での人権教育を推進していけるよう教職員を対象とした研修を適宜行っていく。今後は、ヤングケアラー、子どもの貧困、SNS上の誹謗中傷など、現代的な課題にも対応できるようにテーマを設定していく。	継続	5-3 区 子どもの権利を守る取り組み	43
3	4	② 思春期保健対策	○新生児科医師による命の授業、助産師及び保健師による性に関する教育、妊婦疑似体験、沐浴人形の貸出などを実施します。	子ども家庭課 指導課	実施できた	○新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、令和元年度から令和4年度にかけて一部の学校で中止することがあったものの概ね実施できた。 学校訪問時に、児童生徒の性への意識の違いが大きいことや、中には性交渉が進んでいる生徒もいるという情報を得たため、学校の状況により伝える内容を事前に調整する必要があると感じた。	○今後も継続実施する。 児童生徒の状況を確認し、指導内容を調整する。	継続	4-2 登壇期・思春期・青年期	20
3	4	③ 父親育児支援事業の推進	○父親育児セミナー実施 ・仕事と子育ての両立に向けて、父と子を対象とした実技型の育児セミナーの実施 ○父親子育て手帳配布 ・母子健康手帳の配布時に、父親が子育てに参加するための基礎知識を掲載した父親子育て手帳の配布	子育て支援課	実施できた	○順天堂大学の学生を講師に迎え、仕事と子育ての両立に向けて、父と子を対象とした実技型の父親育児セミナーを実施した。 ○母子健康手帳の交付時に、父親が子育てを主体的に行えるよう基礎知識を掲載した父親子育て手帳の配布を行った。	○順天堂大学の学生を講師に迎え、仕事と子育ての両立に向けて、父と子を対象とした実技型の父親育児セミナーを実施できるよう努め、 ○父親が子育てを主体的に行えるよう基礎知識を掲載した父親子育て手帳を配布する。	継続	6-3 区 働き、子育ての推進とひとり親家庭への支援	68
4	基本目標4 子育て家庭が住みよい環境づくり									
4	施策1 地域子育て支援の充実									
4	1	① 子育て支援センター(地域子育て支援拠点事業)の充実	○子育て支援センターでは子どもの遊び場を通して親子の交流を図るとともに、育児や健康、子育てに関する悩みや疑問についての相談や親子のふれあいを提供しています。 ○滝野子育て支援センター、小林子育て支援センターのほか、各児童館・保育園内に子育て支援センター等を設置し、「地域子育て支援拠点事業」を実施しています。 【主な事業】 ・子育て講座、子育て相談、離乳食講座、ベビーマッサージ、リズム遊び、公園遊び、親子のふれあい事業、母親講座など	子育て支援課	実施できた	令和2年4月から5月までコロナに係る緊急事態宣言の為、休館。6月から再開。不安を持つ方もいたが、人数制限や感染症対策をすることで安心して利用できるようにした。	○子どもの遊び場を通して親子の交流を図るとともに、育児や健康、子育てに関する悩みや疑問についての相談を継続して受け、また、子育てに関する情報の提供や講習等の実施、親子のふれあい事業等も行っていく。子育てナビ、市公式LINEを有効利用し、周知を行っていく。	継続	6-2 区 地域子育て支援と家庭教育支援	61
4	1	② 利用者支援事業の実施	○育児に関すること、幼稚園・保育園等の入園に関すること、子育て支援サービスに関することなどについて利用者支援専門員(子育てコンシェルジュ)が窓口や電話及び児童館・子育て支援センター等で相談、情報提供、助言を行います。	子育て支援課	実施できた	○子育てコンシェルジュ移動相談は、令和5年3月からLINE予約を活用し、いつでも予約ができるようになった。令和6年度からは相談場所が11か所になった。 ・子ども家庭センター型はR6～実施。	○引き続き基本型移動相談をベースに相談、情報提供、助言を行う ○こども家庭センター型(R6～)では、子ども家庭専門員等と保健師等がそれぞれの専門性に応じた業務を行うとともに、連携しながら一体的支援を行う。支援を要する対象者にサポートプランを作成し、地域資源を開拓しながら関係機関とも連携し、支援体制の充実に図る。	継続	6-2 区 地域子育て支援と家庭教育支援	62
4	1	③ ファミリー・サポート・センター事業の実施	○乳幼児から小学生の保護者等を会員とした組織(育児の援助を 行いたい人と育児の援助を希望する人)による、相互援助活動の支援を行います。 【援助内容】 ・保育施設等の開始時間まで、児童の一時預かり ・保育施設等の終了時間後、児童の一時預かり ・保育施設等と援助活動を行う場所までの児童の送迎 ・保育施設等の休日などの事由がある場合、臨時的な児童の預かり ・冠婚葬祭や他の児童の学校行事の際に児童の一時預かり ・その他	子育て支援課	実施できた	○乳幼児から小学生の保護者等を会員とした組織(育児の援助を 行いたい人と育児の援助を希望する人)による、相互援助活動の支援を行うことができた。コロナ禍で活動を休止せず、援助することができた。利用会員が増え、提供会員が増員できるように周知活動が必要だと感じる。	○引き続き、ファミリーサポートセンター事業を知ってもらい、多様な働き方がある中で、働く人の仕事と育児等を両立できる環境を整備し、地域の子育て支援を行い福祉向上に努める。	継続	6-2 区 地域子育て支援と家庭教育支援	67
4	1	④ 子育てヘルプサービス事業の実施	○在宅にしている妊産婦や一時的に家事、育児等の支援が必要な 家庭に対し、ホームヘルパーを派遣することにより、保護者と児童等(小学生まで)の生活の安定を図り、ゆとりある子育てを支援します。 【サービス内容】 ・育児に関すること(授乳、沐浴、おむつ交換等) ・妊産婦の身体介助 ・家事に関すること(食事の準備、後片付け、買い物、洗濯、居室の掃除など)	子ども家庭課	実施できた	○在宅にしている妊産婦や一時的に家事、育児等の支援が必要な家庭に対し、ホームヘルパーを派遣することにより、保護者と児童等の生活の安定を図り、ゆとりある子育てを支援できた。 紙媒体のみで対応していることから、利用者が残りの利用日数を把握しづらいこと、申請から決定まで時間を要する等、利便性や業務効率に課題が生じている。	○子育てへの支援を得にくい利用者が、サービスを利用しやすくなることで孤立せずに子どもの安全を保ち子育てに取り組めるよう支援する。 申請から支払いまでを電子上で可能とするLINEシステムを導入することで、利用者の利便性の向上及び業務の効率化を図る。(令和7年3月利用開始予定)	継続	6-2 区 地域子育て支援と家庭教育支援	60

基本 目標	施策No	事業名・施策名	実施内容(第2期計画記載内容)	第2期記載の 担当課 (R6現在)	第2期の 実施状況 【▼】	第2期実施状況(問題点・実施状況・コロナ禍の影響など)	次期計画への方向性 (次期計画記載を想定) (事業の改廃・課題に対する改善内容など)	次期計画の 方針 【▼】	次期こども計画掲載区分	計画 事業番号
4	1	⑤ 子育て短期支援事業(ショートステイ事業)の実施	○保護者の疾病、育児疲れ、出産、看護、事故、冠婚葬祭、出張 などにより、家庭での養育が一時的に困難になった子どもについて、児童養護施設等の利用により必要な保護を行います。	子ども家庭課	実施できた	○保護者の疾病、育児疲れ、出産、看護、事故、冠婚葬祭、出張などにより、家庭での養育が一時的に困難になった子どもについて、施設や里親家庭等の利用により必要な保護ができた。	○支援を必要とする人だけでなく、レスパイトとしても活用できるよう事業者の開拓をする。	継続	5-2困難な状況をもつこどもや家庭への支援	32
4	1	⑥ ブックスタート事業の実施	○乳児相談対象の赤ちゃんと保護者に対して、乳児相談の会場に おいて、ボランティアによる絵本の読み聞かせ及び絵本のプレ ゼントを実施します。	子育て支援課	実施できた	○コロナ禍の影響で4ヵ月間は事業ができず、郵送にて行ったが、令和2年9月より児童館の周知の為、保健センターから、市内児童館5箇所に場所を替えてブックスタートを実施。ボランティアの読み聞かせはせず、担当課の職員が読み聞かせを行っていた。令和5年度からボランティアの読み聞かせを再開し、印西市の4ヵ月児全員にプレゼントすることができた。	○児童館、子育て支援センター事業に来られた親子に、ボランティアによる読み聞かせを引き続き行う。 ○事業に来られなかった方に、児童館4館で絵本を直接お渡しできるように努める。 ○読み聞かせボランティアの人数が減ってきているので、ボランティアの確保に努める。	継続	4-1図どもの誕生前から幼児期	9
4	1	⑦ 子育て世代包括支援センターの設置 ▼子ども家庭センターによる支援	○妊娠期から子育て期にわたり、妊産婦・乳幼児等の実情を把握 し、妊娠・出産、子育てに関する各種の相談、情報提供、助言、保健指導を行い、必要に応じて支援プランを策定し、保健、医療、福祉、教育等の関連機関と連絡調整をすることで、切れ目のないきめ細やかな支援を行います。	子ども家庭課	実施できた	(母子保健型)主に妊娠期から出産後の相談ケースに重点的に対応し、それ以降は事業をもつ係へ情報共有し支援を継続した。	令和6年4月1日から新たにこども家庭センターを設置、専門職を配置し、妊娠期から子育て期を通して相談支援を行う。 (子ども世代包括支援センターは廃止)	継続	4-1図どもの誕生前から幼児期	6
4	1	⑧ 子ども家庭総合支援拠点の整備	○子ども及び妊産婦等の福祉に関する支援業務を包括的・継続的 に行う拠点の整備を推進します。	子ども家庭課	実施できた	令和4年度に子ども家庭総合支援拠点を設置した。	令和6年4月1日から新たに「子ども家庭総合支援拠点」の機能を有した、こども家庭センター設置し、相談支援の充実を図っていく。	継続	5-2困難な状況をもつこどもや家庭への支援	29
4	1	⑨ 養育支援訪問事業の実施	○養育支援が必要である家庭に対して、適切な養育の確保を目的として、保健師や助産師、ヘルパーが訪問をします。	子ども家庭課	実施できた	○要支援家庭への助産師や保健師の訪問、ヘルパーなどサービスを導入し支援を継続することができた。	○事業等の中で、自ら支援を求められない養育支援家庭や乳幼児へ積極的に介入し、関係機関や各種サービスも導入しながら継続した支援を行う。サポートプランを通して相互に支援の必要性を確認し、支援が途切れないよう関係づくりも行う。	継続	5-2困難な状況をもつこどもや家庭への支援	33
4	1	⑩ 産後ケア事業の実施	○産後ケアが必要である産婦及び乳児に対して、医療機関または助産施設において宿泊や通所による支援を提供します。	子ども家庭課	実施できた	○出産施設で産後ケアを行っていない産婦が施設を探す場合に、受け入れ施設が少なく、希望日に入所できないことがあった。 支援を必要とする人がサービスを利用できるよう施設等の拡充に向けた取り組みを進めた。	○支援を必要とする全ての方が利用できるよう提供体制の確保に向けた取り組みを更に進める。	継続	4-1図どもの誕生前から幼児期	2
4	施策2 多様な保育サービスの充実									
4	2	① 保育園等における保育サービスの充実	○延長保育、一時預かり事業、病児保育事業(体調不良児対応型) を実施します。	保育課	一部実施できた	○実施している民間保育施設に補助金を交付し、より良い保育のための支援を金銭的な面で支援を行った。 しかし、事業の実態や利用者のニーズを把握しきれていないことが課題となっている。	○これらの事業自体は、今後も実施していきます。 ○事業の実態やニーズについては、現場の視察や利用者のアンケートを通して随時見直しを行っていく予定です。	継続	4-1図どもの誕生前から幼児期	7
4	2	② 安全に配慮した保育の推進	○安全への取り組みを推進するため、運営費補助金の充実を 図り、保育施設を支援します。 ○安全な保育を実現する体制をつくるため、保育士の処遇改善 補助金の充実を図り、保育士の確保に努めます。 ○衛生面の配慮や保護者の負担を軽減するため、保育園等で使用 したオムツは、各施設で処分します。	保育課	一部実施できた	○運営費補助金及び処遇改善補助金においては、民間保育施設等に補助金を交付し、保育の充実のための支援を行った。 ○施設や保育士が保育をするうえでの本当に必要なとする支援を行うために今後見直しを行っていく必要がある。	○民間保育施設等に運営費補助金及び処遇改善補助金を交付し、保育の充実のための支援を行います。 ○避難訓練、防犯教室、交通安全教室を実施 ○安全計画やマニュアルの見直し、定期的な施設遊具点検、園外活動時、食事中や午睡中などの園児の安全確保。	継続	5-4図どもの安全を守る取り組み	45
4	施策3 子育て家庭に対する経済的支援の充実									
4	3	① 手当・医療費の助成等	○子ども医療費助成事業、高校生等医療費助成事業、児童手当 給付事業、児童扶養手当給付事業、ひとり親家庭等医療費等 助成事業などを実施しています。	子育て支援課	実施できた	○各医療費助成や児童扶養手当・児童扶養手当の支給をし子育て家庭に対して経済的支援を行うことができた。 ○各医療費助成において助成件数および助成額の増加 ①コロナ感染症が落ち着き、受診控えが解消した ②R5.8月診療分から月額上限が設けられた。 ③また高校生相当年齢の方への受給券交付が可能となったことから利便性が増した。	○継続実施のほか、以下拡充 ・児童扶養手当の拡充(R6.11月分～) ・児童手当の拡充(R6.10月分～)	継続	6-1子育て・教育に関する経済的負担の軽減	51・53